

鬼怒川温泉ロープウェイ
令和5年度
エーデルワイス スキーリゾート

索道安全報告書



令和6年6月

鬼怒高原開発株式会社

ご利用者の皆様へ

当社の索道事業につきましては、日頃よりのご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございますご御座います。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からのご意見、ご感想を頂戴し輸送の安全に役立てたく、ご意見を戴ければ幸いです。

令和6年6月

鬼怒高原開発株式会社
代表取締役社長 齋藤 学

1. 索道名

普通索道	鬼怒川温泉ロープウェイ
特殊索道	見晴クワッドリフト 第2クワッドリフト 見晴ファミリーペアーリフト エーデルワイス第2ファミリーペアーリフト 枯木沼ペアーリフト

2. 安全基本方針

- 「安全確保」は当社の第一の経営理念であり、お客様に対する最大の責務である。命を預かる商売であること。
- 常に安全性向上に努め、法令・規則を理解し、それを社員一人ひとりが確実に遵守・励行する。
- 組織一体となって、安全確保に不断の努力を傾注し、お客様に「安全・安心かつ魅力あるサービス」を提供する。

安全行動規範

- ① 社員全員が一致協力して安全の確保に努めること。
- ② 安全に関する法令及び関連する規定をよく理解すると共に、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとり、お客様に対し最大限の誠意をもつて対応する。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革を行う。

令和5年度安全目標（安全重点施策）

- (1) 社員一人ひとりが安全管理責任者である自覚と事故防止の徹底
「決められたルールは守ること」守らなければ去れ！
- (2) 安全管理の日：8月1日
 - ・作業場の安全確認と実行（二度と事故を起こさない体制を作る）
 - 安全衛生委員会を充実
- (3) 教育訓練の充実
 - ・全ての部署において安全と緊急時に対する研修会の実施
 - ・新人教育と安全確認の徹底
 - ・各種規則の確認と徹底
- (4) 作業手順（マニュアル）の再構築と作成
- (5) 事故情報等の確実な伝達（報・連・相）
緊急連絡網、報告書の標準化
- (6) 事故防止策の共有
週1回朝礼時、「ヒヤリ・ハット情報」「外部事故情報」を報告し、情報の共有化を図る
- (7) 「整備点検」と「始業時の安全確認」の徹底

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1) 索道運転事故（索道人身障害事故）
令和5年度、索道運転事故（索道人身障害事故）はありませんでした。
- (2) 災害（地震や暴風雪、豪雪、強風、雷など）
災害による索道の運休はありませんでした。
- (3) インシデント（事故の兆候）
令和5年度、国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。
- (4) 行政指導等
令和5年度の、行政からの指導はありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

当社では、輸送の安全確保や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前安全祈願祭終了後に、職員に施設及び取扱について安全教育を実施しました。

又、索道技術管理者・索道技術管理員と救助訓練終了後に安全教育及び教育訓練を実施いたしました。

普通索道

- 普通索道では予備原動機を含めた運転取扱に関する教育訓練を実施しました。



特殊索道

- アルバイト、冬季索道従事者には随時、入社時に教育訓練を実施いたしました。
- 新型コロナ第「感染症対策」のレフレットと消毒用アルコールを各乗降場・運転監視所に配置しました。各リフト乗り場には、マスク着用の掲示を致しました。
- 安全統括管理者の下、現場の最高責任者を定め重点点検項目のチェックを行い「令和5年度の年末年始の輸送等安全総点検」を実施致しました。



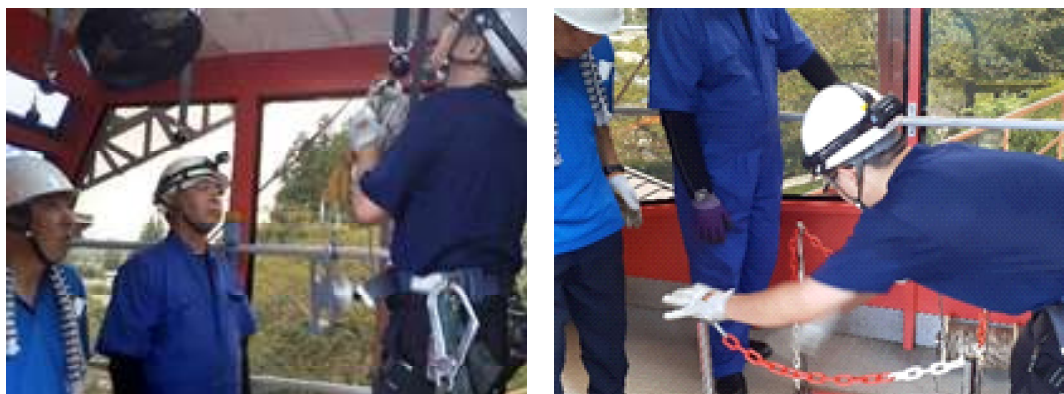
乗り場でのマスク着用の掲示



第2クワッドリフト支柱整備

(2) 緊急時対応訓練

普通索道では事業所単体の救助訓練を実施しました。



特殊索道では、安全祈願祭終了後に索道関係者及びレストラン・レンタル・パトロール・事務所の職員と社内での救助訓練を実施いたしました。訓練終了後に教育訓練も合わせて行い、新規採用の職員にも、教育を実施いたしました。途中採用の職員にも随時教育訓練を実施できるように配慮しております。

令和5年12月に、営業前の救助訓練を実施致しました。



(3) 安全の為に施設の改善と修繕等(令和5年度整備実績)

★鬼怒川温泉ロープウェイ：線路支障木枝打ち、搬器ガイドローラー交換等

★エーデルワイススキーリゾート

見晴クワッドリフト：山頂（電動シャッター交換）、山頂信号基盤交換、油圧緊張（作動油交換）、遠隔制御装置交換、制動装置作動油（作動油交換）、予備原動設備（エンジンオイル交換）、配電路絶縁測定・外部委託（高圧屋外電線路）、地表面（地表面草り・支障木切除等）

第2クワッドリフト：握索装置（分解点検整備）、制動装置（作動油交換・非常用制動機分解点検整備・非常用ブレーキパッド交換）、油圧緊張装置（作動油交換）、支柱（圧索支柱索輪・メタル・ベアリング交換）、制御装置（累積時間計交換）、予備原動機（エンジンオイル交換）、地表面（地表面草刈り・支障木切除等）

見晴ファミリーペアリフト：原動設備（外観塗装）、制動装置（作動油交換）、地表面（地表面草刈り・支障木切除等）

エーデルワイス第2ファミリーペアリフト：制動装置（作動油交換・非常ブレーキパッド交換）、油圧緊張装置（作動油交換）、地表面（地表面草刈り・支障木切除等）

枯木沼ペアリフト：制動装置（作動油交換）、油圧緊張装置（作動油交換）、支柱（支柱番号交換）、地表面（地表面草刈り・支障木切除等）

令和6年度整備及び改善の予定

★ 鬼怒川温泉ロープウェイ：支障木枝打ち、主原動機減速機オイル交換、懸垂部防錆の為の塗装等

★エーデルワイススキーリゾート

見晴クワッドリフト：圧索装置・OH、背もたれ・座面交換、支柱（索輪・ニップル交換、ブレークフォーク点検交換）、駅舎看板修理、除雪機・モビル点検、支障木切除、地表面草刈り等

第2クワッドリフト：補機減速機オイル交換、制動ユニット圧力計交換、運転盤搬器位置調整、搬器座面鉄プレート交換、山麓山頂押送装置シャフト部ベルト交換、場内整備平行輪交換、場内設備押送テンショナー軸受け点検交換・転換機ワイヤー交換、原動設備減速機・温度計修理、予備原動機作動油油漏れ点検修理、除雪機・モビル点検整備、支障木切除、地表面草刈り等

見晴ファミリーペアリフト：制動ユニット（圧力計交換）、非常制動機（ブレーキパッド交換・リミットスイッチ交換）、支柱1号上がりセンター調整、乗り越し検出装置リミットスイッチ交換、山頂降り場番台板交換・防腐剤塗布、伝動装置ベルト交換、除雪機・モビル点検整備、支障木切除、地表面草刈り等

エーデルワイス第2ファミリーペアリフト：搬器搬器番号修正、山頂降り場板台防腐剤塗布、除雪機・モビル（バッテリー交換）点検整備、支障木切除、地表面草刈り等

枯木沼ペアリフト：山頂降り場板台防腐剤塗布、支柱風速計接続端子交換、運転盤発光ダイオード交換、除雪機・モビル点検整備、支障木切除、地表面草刈り等

(4)「事故の芽」情報

安全を確保するためのシステムの改善や教育・研修の資料とするため「ヒヤリ・ハット情報」「不具合・リスク情報」報告書制度を作り、事故予防と再発防止に努めております。また、「社員提案制度」を作り、安全確保とサービス向上に努めております。

令和5年度収集実績「ヒヤリハット」

鬼怒川温泉ロープウェイ2件 エーデルワイススキーリゾート5件

過去を振り返り現在から過去の「ヒヤリ・ハット情報」を各部署へ配布して閲覧出来る様にしました。

(5)「社内保安監査」の実施

平成6年4月11日に普通索道、令和6年3月18日に特殊索道について社内監査が実施されました。監査全般の所見は、部署全体に「安全第一」「人命最優先」が徹底されているとの報告がありました。

又、安全衛生委員会で普通索道と特殊索道の安全巡視の巡回を年間数回実施しました。

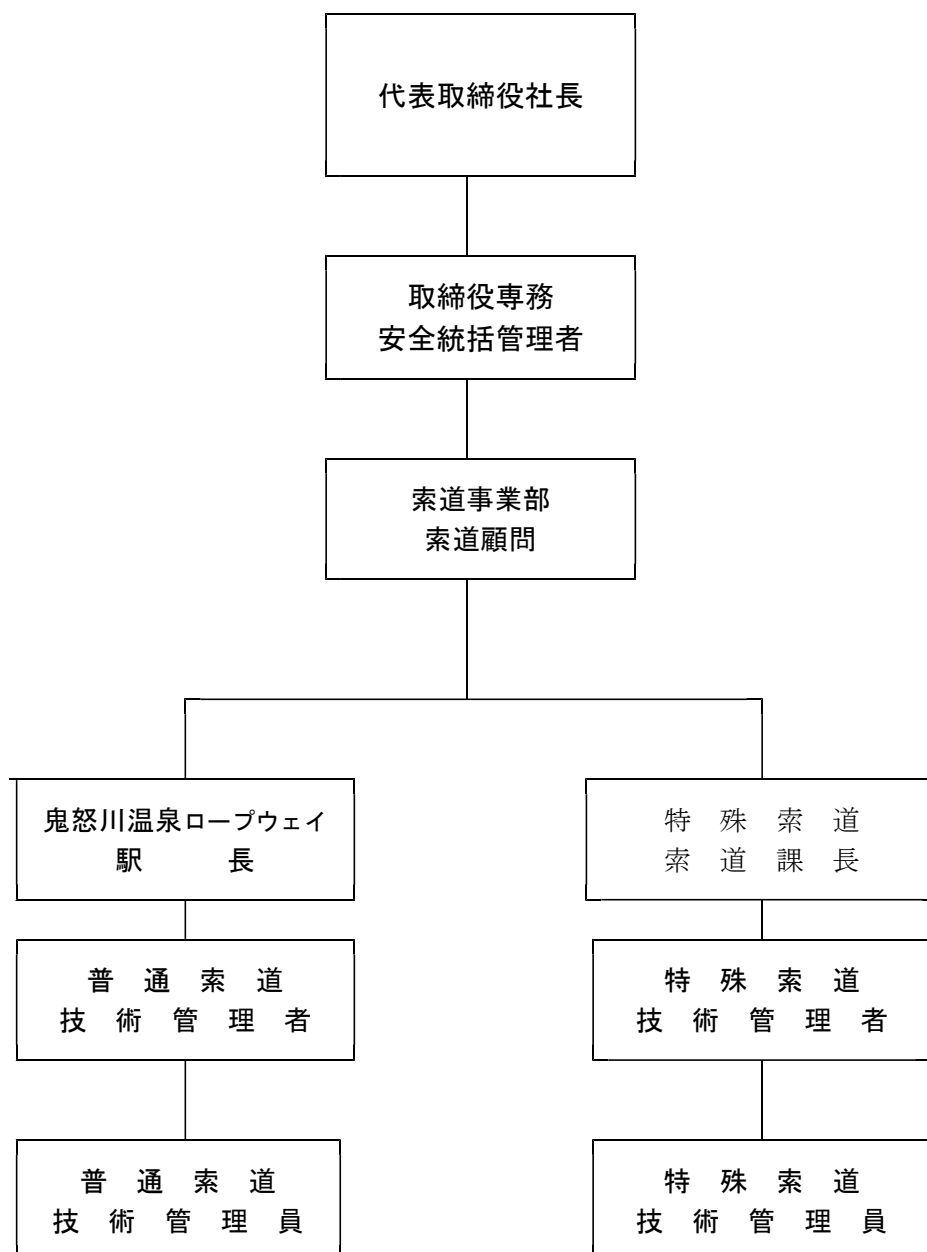
5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

- (1) 社長は輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- (2) 安全統括管理者：索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- (3) 索道顧問：安全統括管理者の指揮の下、特殊索道の輸送の安全の確保する業務を統括する。
- (4) 索道課長：索道顧問の指揮の下、特殊索道の輸送の安全の確保する業務を統括する。
- (5) 駅長：安全統括管理者及び索道顧問の指揮の下、普通索道の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- (6) 普通索道技術管理者：駅長の指揮の下、普通索道の安全な運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
- (7) 特殊索道技術管理者：索道顧問の指揮の下、特殊索道の安全な運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
- (8) 普通索道技術管理員：普通索道技術管理者の指揮の下、索道の安全な運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を管理する。
- (9) 特殊索道技術管理員：特殊索道技術管理者の指揮の下、索道の安全な運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

組 織 図

(令和5年度)



6. 利用者の皆様の連携とお願い

(1) 当社では、皆様からお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より安全で信頼される索道事業の推進のために役立ててまいります。

(2) ロープ・ウェイ、リフト乗車時の注意事項

《鬼怒川温泉ロープ・ウェイ》(普通索道)

【通常時】

- ①乗車の際は足もとに注意し、搬器内では静かにして下さい。
- ②搬器内は禁煙です。また酒気を帯び他のお客様にご迷惑をかけないで下さい。
- ③爆発の恐れのあるもの及び危険物等を持ち込まないで下さい。
- ④窓から手を出したり物を投げないで下さい。
- ⑤搬器内の備品を汚損したり落書きはおやめ下さい。
- ⑥その他、危険と思われる行為はおやめ下さい。

【非常時】

- ①搬器内で緊急事態発生の場合は、搬器内無線機によりご連絡下さい。
- ②万一途中停止の場合は搬器内無線機により状況をお知らせいたします。
- ③機械故障、停電等で途中停止が長時間に亘る場合は係員が救助いたします。
- ④その他非常の場合は係員の指示に従って下さい。

《エーデルワイス・スキーリゾート》(特殊索道)

【乗車時】

- ①リフト利用に不安な方は、係員にお申し出下さい。
- ②「乗車位置」で前に向けて待機して下さい。
- ③乗れなかった場合はすぐにリフトから離れて下さい。
- ④ストック等がとなりの人に迷惑にならないように注意して下さい。
- ⑤「ハイバック」はたたんでご利用下さい

【乗車中】

- ①乗車中は搬器を揺らしたり、飛び降りたりしないで下さい。
- ②ストック等で支柱などに触れないで下さい。

【降車時】

- ①「降り場」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進んで下さい。
- ②リフトから降りられなかったら、そのまま搬器に座って下さい。

【その他】

- ①係員の指示に従って下さい。
- ②乗車の際は、係員にリフト乗車券を提示して下さい。
- ③不明な点がありましたら係員におたずねください。

7. ご意見・お問い合わせ

安全報告書のご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒321-2522

本社：栃木県日光市鬼怒川温泉大原三ツ石1414
鬼怒高原開発株式会社

◆ 鬼怒川温泉ロープウェイ

Tel 0288-77-0700 Fax 0288-76-2166

◆ エーデルワイス スキーリゾート

Tel 0288-78-0432 Fax 0288-78-1390